

補助金事業等収益明細書

(自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日

社会福祉法人名 かきのき保育所

(単位: 円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳		
						かきのき保育所		
吉賀町 一時預かり事業	保育事業	1,059,180	38,500	1,097,680		1,097,680		
吉賀町 延長保育事業		24,100	13,600	37,700		37,700		
吉賀町 地域交流活動(世代間交流)事業		50,000		50,000		50,000		
吉賀町 法人保育所運営費(本部会計)補助金		120,000		120,000		120,000		
吉賀町 青少年健全育成協議会「花を育てる運動」		6,000		6,000		6,000		
区分小計		1,259,280	52,100	1,311,380	0	1,311,380	0	0
吉賀町 プール整備補助金	施設	1,000,000		1,000,000	1,000,000	1,000,000		
吉賀町 園庭遊具改修補助金		1,000,000		1,000,000	1,000,000	1,000,000		
吉賀町 サクラマス事業(マメトラ)		100,000		100,000	100,000	100,000		
吉賀町 空調機・高圧受電設備工事		4,989,000		4,989,000	4,989,000	4,989,000		
区分小計			7,089,000	0	7,089,000	7,089,000	7,089,000	0
				0				
				0				
				0				
				0				
区分小計		0	0	0	0	0	0	0
合計		8,348,280	52,100	8,400,380	7,089,000	8,400,380	0	0

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。

なお、運用指針別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。